

## 3・8国際女性デー長崎集会 ～仕事と生活の両立支援制度の充実を図ろう～

2012年3月10日（土）に「3・8国際女性デー長崎集会」を長崎県教育文化会館で開催し、100名を超える参加がありました。

「3・8国際女性デー」は1908年3月8日に、女性労働者たちがパン（賃金・労働条件などの経済的安定）とバラ（女性の尊厳として生活の質の向上）を示し、賃上げや児童労働の廃止等を訴えて「パンとバラ」のスローガンを掲げデモを起こした日で、女性の政治的自由と平等のために行動する記念日として、世界各地で様々な行動が展開されています。

本集会では、女性委員会松本委員長、連合長崎宮崎副会長の挨拶の後、長崎県労働局 雇用均等室 高倉悦子室長を講師に招き、「改正育児・介護休業法」について講演をいただきました。「改正育児・介護休業法」については、一部を除き2010年6月に施行されました。従業員100人以下の企業については一部措置が猶予さ

れていましたが、2012年7月より全面施行となります。講演では、法改正のポイント（下記参照）についてわかりやすく説明をいただきました。最後に質疑応答にて、現行の育児・介護に係わる諸制度が改正法と照らしあわせ不備がないか点検し、必要な場合の見直しを行なうよう呼びかけました。

集会後、参加者に3・8国際女性デーのシンボルであるパンとバラを配りました。



### 改正育児・介護休業法のポイント

#### 1. 父親も子育てができる働き方の実現

- ①育児休業に係る専業主婦(夫)除外規定が廃止
- ②産後8週間以内に育児休業した父親の再取得が可能に
- ③父母共に育児休業を取得する場合の育児可能期間が延長（パパ・ママ育休プラス）

#### 2. 子育て期間中の働き方の見直し

- ①所定外労働の免除が義務化
- ②所定外労働時間の短縮措置が義務化

#### ③子の看護休暇制度が充実

- ④「時間外労働の制限」に係る専業主婦（夫）除外規定が廃止

#### 3. 仕事と介護の両立支援

- ①介護休暇制度が創設

#### 4. 実効性の確保

- ①紛争の解決制度を創設
- ②不利益取り扱いの禁止規定の対象が拡大
- ③公表制度及び過料の創設

## 連合九州ブロック連絡会女性会議

2012年2月24日（土）、ハウステンボスにおいて「2012連合九州ブロック女性会議」が開催されました。九州ブロック各地方連合会より女性委員会役員、女性組織担当役員30名が参加。春闘や男女平等参画について論議を深め、各県の取り組みを報告し交流をはかりました。



まず、連合の高橋睦子副事務局長より2012春闘における男女平等の取り組みについて提起があり、職場の声から要求をまとめ、交渉により実現していこうと呼びかけられました。

続いて連合第3次男女平等参画推進計画に関し、計画内容をあらためて確認するとともに、国際的な動向も絡めて男女平等の必要性や課題を訴えました。

各県連合の取り組み報告では、男女平等推進の取り組みや女性参画の取り組み等について、報告を行いました。各県連合において、頑張っている女性役員が多くいることに力強く感じることができ、これから活動に向けて有意義な会議となりました。

## 構成組織女性担当者・代表者会議

2012年2月28日（火）、長崎県勤労福祉会館において「構成組織女性担当者・代表者会議」を開催し、16名が出席しました。

まず松本委員長が挨拶を行い、「どの職場も大変厳しい状況だが、ぜひ女性の代表者をこの場に出していただきたい。女性が生き生きと働ける環境は、男性にもきっと過ごしやすい職場になるはずです。」と呼びかけました。

次に連合長崎芳川副事務局長より挨拶に引き続き2012年度の連合女性委員会活動方針、活動経過報告、今後の予定について提起を行いました。

春闘生活闘争の中における男女平等・両立支援関係の連合の取り組みとしては、①男女間の賃金格差の背景と状況を実証的に点検し、女性に対する積極的な差別是正措置手法を取り入れ改善をはかること ②「世帯主」用件の廃止に取り組むこと ③法を上回る改正育児・介護法の内容への拡充、及び職場の点検やルール化に取り組むこと、を呼びかけました。

続いて各構成組織より現在の状況や取り組みについ

での報告を行いました。

女性部がなくても女性組合員の意見をきちんと反映している組織がある一方、女性がいても組合活動への参加が少なくて困っている組織、代表を出せず女性の取り組みが縮小し見えなくなってしまった組織など、女性組合員の意見を集約するシステム作りの重要性を感じました。

また、育児休業の取得にあたっては、休業を取得できる制度が充実してきている一方で、経済的な支援の早急な整備の必要性を感じました。

今回も意見交換を行うことで他の職場の状況を理解し、より進んだ取り組みを行う参考にしたいと思いをしました。



## 2012年度役員紹介

①産別（単組） ②趣味 ③一言

**委員長：松本 久美**

- ①自治労（長崎市職労）
- ②クロス刺繍
- ③委員長という大役ですが、皆さんと一緒に考え取り組んでいきます。ご協力よろしくお願ひいたします。

**副委員長：中川チエミ**

- ①電力総連（九州電力労働組合）
- ②旅行
- ③初めての連合での活動でとまどうことが多いですが、皆さんと一緒に頑張っていきたいと思っています。よろしくお願ひします。

**事務局長：白倉あけみ**

- ①日教組（長崎県教組 長西総支部）
- ②推理小説読書
- ③6年目になりました。たくさんの子供たちに性差のない明るく働きやすい職場を提供できるように頑張ります。

**幹事：末吉 祐子**

- ①自治労（南島原市職員労働組合）
- ②読書、ミサンガ作り
- ③「幹事」とは名ばかりで何も分かりませんが、いろんなところに出かけ、いろいろな人に出会うのを楽しみにしています。見かけたら(?)気軽に声をかけてください。

**幹事：松添 繁子**

- ①基幹労連（三菱重工労組長船支部）
- ②水泳、ジョギング、ゴルフ
- ③連合の活動参加は初めてですが、働く女性の環境改善、向上をサポートできるよう努力したいと思います。

**幹事：宮田 佳実**

- ①J P 労組
- ②旅行
- ③労組の垣根を超えて、輪を広げていけたらと思っています。仲良くしてください(笑)よろしくお願ひします！

**幹事：山中 長枝**

- ①情報労連（NTT労組）
- ②ドライブ、洋裁、お散歩、料理
- ③女性委員会では「ワーク・ライフ・バランス」を維持するための近道などを学んでいます。皆さんにも充実した「ワーク・ライフ・バランス」が実感出来るよう頑張ります。

写真左から、末吉、白倉、松本、中川、宮田、松添、山中、右内左から、



皆さん、よろしくお願ひします。